

保存版 空手道の資格

生涯続けるモチベーションに!

資格取得のための講習会や審査会には、所属団体を通じて申し込みをしてください。

【公認段位】

受審段	受審基準	年齢	審査の形式
初段	1級取得者	満15歳以上 かつ義務教育を修了した者	指定形1つ 自由組手1試合
2段	初段取得後 1年以上		指定形1つと得意形1つ 自由組手2試合
3段	2段取得後 1年以上	満18歳以上	指定形1つと得意形1つ 自由組手2試合
4段	3段取得後 2年以上	満23歳以上	指定形1つと得意形1つ 自由組手2試合
5段	4段取得後 3年以上	満26歳以上	指定形1つと得意形1つ 自由組手2試合
6段	5段取得後 4年以上	満34歳以上	指定形1つと得意形1つ 筆記試験、自由組手2試合
7段	6段取得後 5年以上	満41歳以上	指定形1つと得意形1つ 筆記試験
8段	7段取得後 5年以上	満50歳以上	筆記試験 形2つ
9段	8段取得後 9年以上	満70歳以上	—
10段	9段取得後 10年以上	—	—

公認段位

初段～8段は試験制度、9・10段は特別推薦制度です。全空連協力団体(会派)の初段～3段は公認の同段位に移行できます。●審査会 初段～3段：各都道府県空手道連盟および競技団体において、同一年度3回まで実施。4・5段：地区協議会または競技団体において年1回。6段以上：全空連が告知し、原則として年1回。

※満15歳未満または義務教育を修了していない者については「少年段位」が2段位まで認定されます。
※「公認級位」は1～5級までで、6級以下の級位は加盟団体が定めることができます。全空連協力団体の級位は定められた申請手続きをして、公認の同級位に移行できます。

公認称号

全空連の普及発展のために功績があった者に贈られる資格です。鍊士・教士・範士の3段階があり、いずれも所定の申請書を提出し、書類審査によって合格者が決まります。

【公認称号】

称号	公認段位	取得年数および資格	年齢	摘要
鍊士	5段以上 取得後 1年以上	・地区審判員(組手・形) ・公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ2以上	40歳以上	指導者として斯道に功績顕著であること
教士	6段以上 取得後 1年以上	・鍊士取得後1年以上 ・全国審判員(組手・形) ・公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ3以上 ・全空連3級資格審査員以上	50歳以上	指導者として斯道に功績顕著であり、技能識見を備えていること
範士	8段以上 取得後	・教士取得後1年以上 ・全国審判員(組手・形) ・公益財団法人日本スポーツ協会 公認空手道コーチ4 ・全空連2級資格審査員以上	60歳以上	指導者として徳操高潔、識見高邁にして斯道の範たること

注1:称号の取得は鍊士、教士、範士の段階をおって申請しなければならない。 注2:年齢は称号審査会の開催日を基準とする。

【資格審査員】

区分	保有資格			指導者資格・称号
	審査範囲			
一級資格	保有資格	公認8段以上	全国審判員(組手・形A級)	・公益財団法人 日本スポーツ協会 公認空手道コーチ4 ・範士
	審査範囲	初段から 8段まで	全国審判員(組手・形) 地区審判員(組手・形) 都道府県審判員(組手・形)	
二級資格	保有資格	公認7段以上	全国審判員(組手・形A級)	・公益財団法人 日本スポーツ協会 公認空手道コーチ3 ・教士
	審査範囲	初段から5段まで	全国審判員(組手・形) 地区審判員(組手・形) 都道府県審判員(組手・形)	
三級資格	保有資格	公認5段以上	地区審判員(組手・形A級)以上	・公益財団法人 日本スポーツ協会 公認空手道コーチ3以上 ・鍊士
	審査範囲	初段から3段まで	都道府県審判員(組手・形)	

注:当該資格審査員に必要な形審判A級については、1・2級資格審査員にあっては令和5年4月1日から、3級資格審査員にあっては令和7年4月1日から適用する。

資格審査員 個人有資格者から選任されて全空連より委嘱を受け、資格審査会で審査を行います。1～3級まであり、任期は2年です。

公認審判員

【組手審判員】

種別	公認段位	技術資格	空手道歴	審判歴	年齢	区分と資格	
全国組手審判員	4段以上	公認空手道コーチ1以上	11年以上	地区組手審判取得後3年以上	満30歳以上	A級	当該年度の審査により認定された者。 全国規模の監査役、主審、副審。
						B級	全国規模の副審。 地区規模の監査役、主審、副審。
地区組手審判員	3段以上	公認空手道コーチ1以上	8年以上	都道府県組手審判取得後2年以上	満25歳以上	A級	当該年度の審査により認定された者。 地区規模の監査役、主審、副審。都道府県の監査役。
						B級	地区規模の副審。 都道府県の主審、副審。
都道府県組手審判員	3段以上		7年以上		満23歳以上	A級	都道府県の主審。
C級				全国組手審判員、地区組手審判員で、昭和61年以前に資格を取得し、推薦段位保持者並びに公認段位を保持しない者は全国組手審判員C級、地区組手審判員C級とする。			

注1:空手道歴は満15歳より数える。

注2:全国組手審判員および地区組手審判員取得者に日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上の資格保持を義務付ける。

指導員以上の資格を所持していない全国組手審判員および地区組手審判員取得者は該当資格のC級に位置付ける。

注3:上記注釈2における全国組手審判員C級は全国組手審判員A級を、地区組手審判員C級は全国組手審判員を受審できないものとする。

【形審判員】

種別	公認段位	審判	技術資格	年齢	権限
全国形審判員	A級	6段以上	地区形審判員資格保持者	満36歳以上	全国規模の主審、副審
	B級				全国規模の副審
地区形審判員	A級	5段以上	都道府県形審判資格保持者	満30歳以上	地区規模の主審、副審
	B級				地区規模の副審
都道府県形審判員	4段以上		地区組手審判員のほか、公益財団法人日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上の資格保持者	満25歳以上	都道府県の主審、副審

注:全国形審判員および地区形審判員(A級またはB級)受審者は当該の全国または地区形審判員養成講習会を一度は受講しなければならない。

公認審判員

公認審判員の上位は下位を兼任可。資格期限は資格を取得した次年度から3年後の3月31日まで。

資格を更新するには、有効期限内に指定された更新講習会を受講する必要があります。定年は満65歳ですが、定年後も更新可能。

●審査会 原則として年1回。全国と地区:全空連および地区協議会から詳細を告知。都道府県:当該都道府県連盟が実施。

【公認スポーツ指導者】

種別	公認段位	年齢	空手道歴	受講条件
コーチ4	5段以上	32歳以上	15年以上	(1)コーチ3として指導実績があり、国際的レベルの競技者として、また、国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同した相当の経験があり、指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。 (2)全日本空手道連盟が指名した者(免除条件については別途定める)。
コーチ3	4段以上	28歳以上	12年以上	(1)空手道コーチ2として指導実績があり、都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。 (2)資格保有者ではないが、国際的レベルの競技者として、また国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり、指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。 (3)全日本空手道連盟が指名した者(免除条件については別途定める)。
コーチ2	3段以上	24歳以上	7年以上	(1)空手道コーチ1資格保有者で、都道府県空手道連盟が認める者。 (2)資格保有者ではないが、全国レベルの競技者として、また全国レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり、指導者資質があると都道府県空手道連盟が認めた者(免除条件については別途定める)。
コーチ1	2段以上	20歳以上	4年以上	地域の空手道教室などにおいて、個々の年齢・性別などに合わせて実際に空手道を指導し、都道府県空手道連盟が認める者(免除条件については別途定める)。

注1:年齢は受講年度の4月1日現在の満年齢をいう。

注2:空手道歴は満15歳より数える。注3:資格取得後は資格有効期限(4年)以内に1回以上、本連盟が主催する更新義務講習会を受講しなければならない。

公認スポーツ指導者 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度ならびに全空連中央技術委員会規程第2章第4条に基づき制定されたものです。